

<応募規約>

- 応募規約に違反した場合は、審査対象となりませんのでご注意ください。場合によってはキャンペーン用ハッシュタグの削除の依頼をすることがあります。
- ハッシュタグの無い投稿やハッシュタグの誤字は無効とします。
- 期間中、何回でも応募できますが、同じ投稿を複数回している場合は当該作品は審査の対象となりません。受賞はお一人様一回までとします。
- 非公開アカウントからの応募は審査対象となりません。
- 応募作品は、応募者本人が自ら撮影し、応募者が一切の著作権を有している作品に限ります。
- 投稿した写真に人物が写っている場合は、ご応募に際しては、必ずご本人（被写体）の使用許諾を得てください。また、被写体が未成年者の場合は、ご本人（被写体）のほか、その親権者の承諾も得てください。
- 応募作品または撮影行為が、第三者の権利（著作権、肖像権、財産権、プライバシー権その他の権利を含みます。以下同じ）を侵害するもの、公序良俗に反するもの、特定の個人・団体が利益を受けるもの、他人を誹謗中傷するもの、特定のキャラクターやブランドを想起させるもの、法令違反となるもの及びそのおそれがあると青森県が判断したものは、無効とします。
- 応募作品に含まれる第三者の権利について、応募時点で、応募者の責任において、当該第三者から了承が得られているものとみなします。
- 応募作品または撮影行為が、第三者の権利を侵害していた場合、青森県は一切責任を負いません。また写真の掲載に関して、第三者との間で紛争が生じた場合、応募者の責任と費用により当該紛争を解決するものとします。
- 本キャンペーンに関して、応募者に何らかのトラブル・損害が生じた場合、青森県は一切責任を負いません。
- 応募作品および応募作品に付されたテキストについて、期間、回数、媒体の制限なく、青森県が以下の範囲で使用する場合がありますことを、承諾のうえご応募ください。応募時点で、応募者が青森県に対し、応募作品および応募作品に付されたテキストの使用を許諾したものとみなします（応募作品および応募作品に付されたテキストの著作権は、応募者に帰属します）。なお、使用するにあたり、青森県から応募者へダイレクトメールにてご連絡する場合がございます。
 - ・ @shirakami_30th アカウントにてリポスト投稿すること。
 - ・ 青森県が実施するイベントや広報活動のために制作するポスター、チラシ、パンフレット等の宣伝物の素材として使用すること。
 - ・ 青森県の広報活動のために青森県が管理するホームページや SNS およびその他の広告媒体で使用すること。
 - ・ 青森県のプレスリリース等で掲載し、報道機関各社の記事等で紹介すること。
- 青森県は、本キャンペーンについて（全部または一部）、応募者に事前に通知することなく変更または中止することがあります。なお、必要と判断した場合には、応募者への予告なく本規約を変更できるほか、本キャンペーンの適正な運用を確保するために必要な措置をとることが出来ます。